

# 出展規約

## ■ 出展資格

出展者は、主催者の定めるビジネス交流会開催主旨に沿う製品、技術、サービス、システムを提供する会社、その他の事業体に限定され、主催者は製品などが展示に適するか、否かを決定する権利を有します。

## ■ 出展料

規格ブースの利用 12,000 円(税込) 規格外ブースの利用 4 m<sup>2</sup>あたり 12,000 円(税込)

LAN 配線利用の場合、別途料金がかかります。 10,000 円程度(税込)

## ■ 出展料の請求と支払い

主催者による出展申込承認後、出展者に出席料を請求します。出展者は別途指定する期日までに支払いするものとします。尚、期日までにお支払いいただけない場合は、出展を取り消させていただきますので予めご了承下さい。

## ■ 出展の解約

出展申込後の解約は原則として認められません。ただし、やむをえない事情により解約する場合は、次の解約料をお支払い頂きます。

出展解約の申出を受けた日	解約料
申込書提出後～2008年4月30日	不要
2008年5月1日～2008年6月19日	出展料の50%
2008年6月20日以降	出展料の全額

## ■ 小間位置の決定

小間位置は、出展内容、ブース形状、出展者数、会場の構成などを考慮して主催者が決定します。

## ■ 小間の転貸等の禁止

出展者は主催者の承諾なしに、契約小間の全部又は一部を転貸、交換或いは譲渡することは出来ないものとします。

## ■ 会場内の行為の制限

- (1) 出展者は、展示会場に適用される防火及び安全に関するすべての規則、法規を遵守しなければなりません。
- (2) 出展者は、通路や本展示場外など自社スペース以外での展示・宣伝を行うことは出来ません。
- (3) 出展者は、特定の企業・団体・個人・他の出展者或いは出展物を非難・攻撃したり、妨害する展示や行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合は出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展料の保証などいかなる返金またはその他展示費用負担などの責を負わないものとします。
- (4) 交流会会場内での物品販売は、主催者が認めたもの以外、一切禁止させていただきます。

## ■ 会場管理と免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止の最善の注意を払いますが、出展物及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。

## ■ 法的保護等

本交流会におけるアイデアの模倣及び商談などに関するトラブルには、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウなどについての知的財産権は出展者の責任において対応して下さい。

## ■ 個人情報の取り扱いについて

出展者は提供した情報が「しんきん合同ビジネス交流会」の運営資料及び、参加企業等相互間のビジネスマッチングに係る情報開示資料として利用されることに同意するものとします。なお、主催者は情報を運営、ビジネスマッチングとは無関係な第三者、譲渡、転売、漏洩したり、閲覧させたりする行為は一切いたしません。

## ■ 交流会の中止・中断

天災その他の不可効力によって本交流会が開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出席料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

## ■ 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合には理由の如何に関わらず、出展をお断りする場合があります。この際生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

以上